求人・求職者のみなさまへ

株式会社　Trust Growth　許可番号 13-ユ-303680

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

・当事業所の取扱業務範囲は、国内・ベトナム共和国における全職種です。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】求人受付の際、事務費用としては、申し受けません。

・就職が決定しましたら、紹介手数料として下記手数料表により申し受けします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	申し受けておりません
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の　20～40　% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の　20～40　% 手数料負担者は　求人者　とします。

【求職者から徴収する手数料】手数料は、一切申し受けません。

苦情処理に関する事項

・苦情申出先：職業紹介責任者　野澤　優治　　連絡先（　03　）　6911　－　3010

・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

求人社の情報及び求職者情報の個人情報取扱の取扱い関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第１条　個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は営業部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者野澤　正治とする。

第２条　職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第１条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年１回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも５年に１回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第３条　取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第４条　求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者野澤　優治とする。

返戻金制度に関する事項

・当事業所はご紹介者が自己都合で退職した場合、返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は次のとおりです。

・1 か月以内に退職した場合 50%相当額の返済　　・2 か月以内に退職した場合 30%相当額の返済

・3 か月以内に退職した場合 10%相当額の返済

その他、本所の業務についてご不明点は、係員におたずねください。